

刑 法

注 意 事 項

- I 試験開始の指示があるまで問題用紙を開いてはいけません。
- II 解答用紙は 1 枚だけ配付します。
- III 解答にあたっては、黒のボールペン・黒インクのペンのいずれかを使用してください（ただし、インクがプラスチック消しゴムで消せないものに限りません）。それ以外で解答用紙に記入した場合は、無効とします。
- IV 解答を訂正するときは、訂正部分が数行にわたる場合は斜線で、1 行の場合には横線で消して、その次に書き直してください。修正液・修正テープを使用してはいけません。
- V 設問が複数の場合は、解答用紙に設問番号を明記したうえで、解答してください。設問番号の記入がない場合は、無効とします。
- VI 試験時間は 60 分です。
- VII 問題は 1 ページにあります。

刑 法

下記の文章を読んで、甲及び乙の罪責について論じなさい。

ある日、甲は同郷の知人 A から電話を受け、「お前の親父が殺人犯だってことをバラされたくなければ 100 万円を出せ」と告げられた。実際、甲の父は十数年前に殺人罪で有罪となって服役しており、甲らの家族はそのために大変な苦労を強いられてきた。その事実が明るみに出れば、ようやく手に入れた平穏な生活が脅かされると考えた甲は、A に「ちょっと待ってくれ。会って話そう。明日の夜、俺の家に来てくれ」と返答した。甲は、A が地元でも評判が悪い男で、今回金を渡しても再び金を要求してくるだろうと思い悩んだ挙句、同居している弟の乙が出張で留守にしている間に殺すしかない、と考えるに至った。

翌日夜、A を自宅に招き入れた甲は、A の隙をつき、背後から A の首を紐で絞め続けたので、そのうち A はぐったりして動かなくなった。甲は A が死亡したものと思い、死体を始末しなければ、と思っていたところに、取引先の都合で出張がキャンセルになった乙が帰宅した。甲は予想外に乙が帰って来たことに狼狽しつつも、その場に A が倒れていることから誤魔化すわけにもいかないと思って事情を説明したところ、乙は、「兄さんが A を殺すのも無理はない。死体は山に埋めれば分からない。早く片付けよう」と甲に提案した。そこで甲と乙は、協力して A を甲の車の後部座席に運び入れ、甲が車を運転し、乙が A の横に座って、山の方に向かった。途中、A が一瞬動いたことから、乙は実際には A がまだ生きていることに気づいたものの、このまま生き埋めにしてしまえば良いと考え、甲にはその事実を告げなかった。山奥に到着した甲と乙は、穴を掘り始めたが、甲が、「A の身元が分かるような物があるとマズいな。どこかに捨てておいてくれ」と言い出し、乙が、A のズボンのポケットに入っていた財布とスマホを取り出して、自分のポケットにしまった。その後、二人は掘った穴に A を投げ込み、上に土をかけて埋めた上で、甲と乙はそのまま車で帰宅し、A は埋められて数十分後に窒息して死亡した。その翌日、乙は、通勤途中に A の財布の中を確認したところ、1 万円札があるのに気づき、それを抜き取った上で、A のスマホと免許証入りの財布を駅のゴミ箱に捨てた。